

令和4年度 第3回長野県公共事業評価監視委員会

日時 令和4年9月14日(水) 14時～15時

場所 長野県庁西庁舎 111号会議室

1 開 会

(事務局)

これから令和4年度第3回長野県公共事業評価監視委員会を開催したいと思います。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます長野県政策評価室の西山広一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、政策評価室長の水野より、ごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(水野政策評価室長)

政策評価室長の水野と申します。永藤委員長はじめ委員の皆さまには、本日は大変お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。また本日は暑い中、午前中から4箇所現地調査をいただきました。本日の現地調査では、新たに事業に着手しようという箇所、一つ目の排水機場、それから二つ目の交通安全施設を御覧いただきました。また事業の完了後5年を経過した箇所ということで、道路改築事業、それから治水ダム事業につきまして、現地調査を行っていただきました。この現地調査の内容を踏まえまして、委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、本日の委員の出席について御報告を申し上げます。本日の出席者は、委員名簿に記載の6名となります。永藤委員長、加々美委員、北村委員、小林委員、豊田委員、古本委員の6名でございます。なお、熊谷委員、五味委員、小山委員、新宅委員は、御都合により欠席されております。委員10名中6名の出席をいただいておりますので、長野県附属機関条例第6条第2項の規定により本委員会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の会議は公開で行い、後日、議事録を県ホームページで公開する予定ですので御承知おきください。

次に、資料の御確認をお願いいたします。本日の委員会は、ペーパーレスで行います。お手元のタブレット端末をお使いください。タブレットに第3回委員会資料というフォルダがございます。それをお開きいただきますと「次第」「詳細審議一覧表」「委員名簿」のファイルが保存されています。そこに「資料7」ということで、第1回において委員から御質問のありました事項に対する回答を保存してございます。これも後ほど担当のほう

から御説明させていただきます。なお、本日の現地調査で使用しました資料は、現地調査（北信方面）に保存してございますので、御確認のほどお願いしたいと思います。また、第1回委員会、第2回委員会の資料も添付してございますので参考にしてください。本日の資料は以上になります。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。会議の議長は、長野県附属機関条例第6条第1項の規定により委員長が務めることになっておりますので、以降の議事進行につきましては、永藤委員長にお渡しします。

永藤委員長よろしくお願いたします。

（永藤委員長）

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中このように御参集いただきまして、本当にありがとうございます。本日は前回に引き続きまして、午前中から詳細審議箇所4箇所を回ってまいりました。今回の第3回委員会では、今言われたとおり県の新規評価2箇所、事後評価2箇所の調査審議をこれから行いたいと思います。当委員会は、前回に引き続き、意見書を取りまとめるための重要な審議となりますので、委員の皆さまの忌憚のない意見をどんどんお聞かせいただきたいと思います。本日は、よろしくお願いたします。

それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいります。全体的な進め方については、「詳細審議一覧表」のファイルをお開きください。当委員会では詳細に審議する案件については、第1回の委員会において抽出しましたとおり、県が実施する事業において新規評価2箇所、再評価2箇所、事後評価2箇所の計6箇所と、それから安曇野の事業においての新規評価1箇所の合計7箇所となっております。このうち、本日の委員会では、先ほど現地調査をしました県の新規評価2箇所と事後評価2箇所の審議を行いたいと思います。また、次回、最終の第4回委員会では意見書の取りまとめを行いたいと思っております。このような流れで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事においては、詳細審議箇所ごとに現地調査の振り返りなどの説明をしていただき、その後質疑の時間をとり意見を整理したいと思います。

3 議事

(1) これまでの審議に係る補足説明

（永藤委員長）

詳細審議の前に、第1回委員会で質問のあった事項に対する回答があるようですので、県の担当課から説明をお願いします。まず、都市・まちづくり課からお願いします。

（都市・まちづくり課）

都市・まちづくり課の高野佳敏と申します。どうぞよろしくお願いたします。資料7をご覧ください。該当する事業ですけれども、街路事業の（都）豊野北線他豊野駅前という箇所になります。新規評価時点からB/Cの値が大きく下がっているが、その要因は、ということで御質問をいただきました。この箇所、B/Cの算定につきましては、新規評価時点では局所的な交差点の改良ということで、周辺道路への影響を考慮せずに便益を算定してお

りました。再評価時点におきましては、周辺道路の整備状況にも変化が見られたことから、周辺道路への影響も考慮した便益の算定を行っております。交通の流れが変化することで、事業区間におきましては効果が出たとしても、周辺道路におきましては逆に交通量の増加に伴う混雑などで便益が下がる路線も存在するため、結果として便益に差が生じB/Cが低くなったものでございます。

(永藤委員長)

ただ今説明のありました内容について、委員の皆さま御質問がありましたらお願いいたします。ありませんか。

(質問なし)

では次に、農地整備課からお願いいたします。

(農地整備課)

農地整備課の防災担当企画幹の弌持と申します。ため池の緊急時における連絡体制、避難体制などのソフト対策について検討されているか、という質問でございます。回答欄にありますとおり、県では、県下の防災重点ため池を対象に、ため池のハザードマップを作成しております。このハザードマップは、災害により決壊する恐れがある場合、または、ため池が決壊した場合に備えて、浸水が想定される区域や避難場所などを示したマップとなっております。ため池のハザードマップは市町村において作成し、ホームページで公表されており、住民に対して居住地や避難路へのリスク情報として提供され、総合的なハザードマップと合わせ市町村の避難計画として運用されております。西塩田地区の17のため池、全てにおいて作成済みとなっております。また、ため池の管理と緊急時の迅速な避難行動につなげる対策として、県下のため池149箇所に水位計及び監視カメラを設置し、令和3年9月から運用を開始しております。長野県で導入したシステムですが、お手元にリーフレットの資料がございますが、そちらをご覧ください。左下にありますとおり、監視装置は太陽光発電装置、CCDカメラ、水位計、情報伝送装置等の機材を組み合わせたものです。裏面をお願いいたします。水位が基準より上昇しますと、非常警報が関係者へ配信されます。裏面の画面上の写真が、ホームページの画面になります。携帯や施設の状況がスマートフォンやパソコン等で確認が可能となっているほか、一般の人でもため池の状況が確認できるシステムとなっております。これにより迅速にため池の情報が入手できるかたちとなっております。西塩田地区では、規模が大きく集落への影響の大きい5箇所のため池に現在設置され、運用されているところです。

(永藤委員長)

ただ今、説明のありました内容について、御質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

はい。ありがとうございました。

(2) 令和4年度長野県公共事業評価（新規評価）の詳細審議

県営農村地域防災減災事業 福島

(永藤委員長)

続きまして、県新規箇所の詳細審議に入りたいと思います。最初に、新規評価 県営農村地域防災減災事業「福島（ふくじま）」について、担当の農地整備課から説明を引き続いてお願いいたします。

(農地整備課)

農地整備課防災担当の大野と申します。新規評価の福島地区ということで、現地に最初に見ていただいた排水機場の地区でございます。現地でありました質問の回答について、お話しをさせていただきたいと思います。長野県内の排水機場の整備計画は、どのようになっているかという質問でございました。現在、令和元年の災害復旧で2 機場が改修済みとなっております。また、平成29年度から排水機場の整備を進めておまして、現在16 機場で順次工事を進めている状況でございます。また、千曲川沿線の全ての機場29箇所ございますが、整備済みも含めまして、全ての排水機場で、令和7年までに整備計画を策定するということになっております。そして二つ目の質問でございます。増強を計画しておりますが、増強することで被害面積はどのくらい減少するかという質問がございました。回答でございますけれども、増強前については、受益地122.5ヘクタールの農地で、24時間以内に排水されないという現状になっております。この増強によって、これら全てで24時間以内の排水が可能になり、この被害農地については解消するといったような計画になっております。三番目に、除塵機の整備は、どのようなサイクルで更新されていくのかという質問がございました。これについて、定期的なメンテナンスをしていくということになっておりますけれども、水に接した部分については、腐食等によりまして十数年で更新が必要となっているという状況でございます。今回、整備事業と合わせて、これら老朽化した部分を更新しつつ、既設の機械も利用しながらコスト削減を図るといった観点から、今回は部分的な補修の計画としているといったことでございます。

(永藤委員長)

それでは、今、内容について御説明がりましたが、そのほかに御意見、御質問、委員のほうからありましたら、お願いいたします。どうでしょうか。非常に必要性がよくわかったというか、わからせていただいたと個人的には私は思っております。どうでしょうか、皆さん。必要な事業だと思いますが、反対意見ございませんか。大丈夫ですか。

それでは、先ほど出ました各委員からの御意見は、委員会として意見書へ付すこととしますが、評価案そのものに反対の御意見はなかったと思いますので、この箇所の県の新規評価（案）であります、「事業着手」が妥当と判断してよいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

交通安全施設等整備事業 (国)403号 太子町～春木町

(永藤委員長)

次に、県再評価 交通安全施設等整備事業「太子町（たいしまち）～春木町（はるきまち）」について、担当の道路管理課から説明をお願いいたします。

(道路管理課)

道路管理課企画幹の岩垂宏明と申します。よろしくお願ひいたします。現地でもいただきました質問について、御報告いたします。まず、歩道は東側に整備するのかという御質問をいただきました。様式の1-2の資料、ページの2-1を御覧いただければと思うんですが、その右側の上の方、位置図、平面図がございまして、②と書いてある辺りがセブンイレブンの駐車場、この辺の位置で現地をご覧いただいたというところでもございまして、この赤い部分が今回、整備を計画する部分でございまして、東側は230m全線を整備しまして、奥の方に見えていた西側は、青い部分は歩道が既にできていた部分でございまして、小布施町側、赤い部分80mほど未整備となっておりますので整備するというふうに、回答をさせていただいております。続いて、車道は狭くせずに歩道分を広げるのかという御質問がございまして、車道は広げずに、道路を拡幅改良しまして、歩道分を生み出して、そこを広げるというふうに回答いたしました。また自転車レーンを設置するのかという御質問がございまして、こちらは今後、設計をいたしまして、資料のほうには、標準横断面図がありますが、これから公安委員会と協議をしまして自転車をどこを走らせるのか公安委員会と調整をして、幅員構成を決める予定でございまして、電柱をどうするのかという御質問もございまして、そちらは、拡幅改良いたしますので、道路幅のその外、民地側に電柱を移転してもらう予定でございまして、用地の取得につきましては、設計を行った後に用地測量を行いますので、その後、地権者と交渉をして、用地買収に入る予定でございまして、あと、長野養護学校すざか分教室が、須坂の市街地の方にあるんですが、その生徒も利用するのであれば、評価シートに加えたほうが良いというアドバイスをいただきまして、その後、確認をさせていただきました。この養護学校の事務長に確認をしたところ2、3名の生徒が、その歩道を使うということがわかりましたので、必要性の欄に長野養護学校すざか分教室の生徒も利用するというのを加筆したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。現地での御質問と、その回答は以上でございまして。

(永藤委員長)

それでは、今の現地調査の内容について、説明がございましたけれども、そのほかに御意見、御質問等ありましたらお願ひしたいと思ひます。

(加々美委員)

一般的なことなのかもしれないんですけども、今回、新規事業でこれを取り上げていただいたんですが、この一帯で、ここに歩道を付けて欲しいという要望はいつぐらいから出始めたのか。というのは、私の地元で歩道が国道にようやくできることになったんですが、もうすでに子どもが少なくて、今は使う必要がないのに歩道の工事が始まって、結構、町の人たちが家を移転したりというようなことがあるので、こういうのに着手するのに大体どのくらい要するのかなと思ひて、ちょっとお聞きしました。

(道路管理課)

今回のケースで言えば、昨年、千葉県八街市の交通事故を受けて、それで通学路の安全点検を行って、ここが必要だということで御要望をいただいて、現在やる方向で計画をしているということですので、昨年から今年ということになります。ただ、要望につきましては、通学路でなくてもいただくことはございますし、通学している児童さんのためのほかにも、これからの高齢化社会の中では足が不自由になってしまうようなお年寄りの方が、車いすでも歩けるような歩道整備というような意味合いでも歩道は必要だと考えておりまして、必要性はいろいろあると考えております。

(北村委員)

質問ではないんですけども、きょう現地で見させていただいて、セブンイレブンの駐車場の中にいながら道路を見ていたんですけども、結構、車が激しい勢いで通って大人でも怖いという感覚があったんですね。お子さんなんかは、登下校時は、もっと交通量が多いと思うので、来年度からの事業になっていきますので、反対とかそういうことではなく、逆に計画をいち早く進められるように努力をしていただきたいというのが、現地ではすごく感じたことです。設計の後で、用地買収が始まるということでしたので、一番そこがお時間かかるころかなって想像するんですけども、令和7年に完成予定でいらっしゃるということも、少しでも早く完成できるように、県のほうでも力を入れてやっていただきたいというのが意見です。

(道路管理課)

了解いたしました。既に地元の意向は確認しておりまして、地権者の皆さまの御了解を内々でいただいているということですので、できるだけ速やかに用地買収まで済ませ、用地確保できたところで、工事までの間でも安全に通れるような施策等も考えて事業を進めてまいりたいと思います。

(永藤委員長)

私からよろしいですか。先ほど加々美委員がちょっと言われましたけれども、歩道をつくった後、結構草が繁茂したり大変な状況になっている歩道がいっぱいあるんですが、今こちらの歩道ができているところがあるんですけども、その辺の状況は、どうなっているんでしょうか。

(道路管理課)

そうですね。結構草刈りが、手が回っていないというような状況が、この場所でなくても、当県の管理道路でそういった御意見もいただいているところでございます。地元の皆さまにも御協力をいただきながら、草刈りなどをお手伝いしていただきながら作業を進めるとともに、新しくできるところにつきましては、防草対策という草が生えないような構造にするというような検討もしていきたいと考えております。どういったものかという、草というのは舗装とコンクリートの隙間から草が生えたりするので、そこに防草シートを

あらかじめ敷いておいて、それから舗装をかけたり、または舗装とコンクリート面に段差を付ける構造にするようなことを検討していくように、県の設計基準になっていますので、そういった構造も考えてまいりたいと考えております。

(永藤委員長)

わかりました。ありがとうございました。

ほかに委員の皆さん御意見ございますでしょうか。ないでしょうか。

それでは、先ほどまでに出ました各委員からの御意見は、委員会として意見書へ付すことにいたしますが、評価案そのものに反対の御意見はなかったと思いますので、この箇所県の新規評価（案）でありますのは、「事業着手」が妥当と判断してよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

(3) 令和4年度長野県公共事業評価（事後評価）の詳細審議

道路改築事業（国）117号 替佐～静岡バイパス

(永藤委員長)

続きまして、県の事後評価の詳細審議に入ります。まず、道路改築事業「替佐（かえさ）～静岡（しずま）バイパス」について、担当の道路建設課から説明をお願いします。

(道路建設課)

道路建設課の林です。よろしく申し上げます。本日、主な質疑応答を3点と、その他意見をいただいています。まず1点目として、今後の取組及び同種事業への活用について、質問をいただいております。同種事業への今後の取組として積極的に広報を行うとしているが、具体的にどう考えているかという質問です。現地で回答しておりまして、説明会等を密に行い、事業に対する理解を深めてもらうように考えております。2点目として、事業効果の公表について、質問をいただいております。本事業の効果は、ホームページ等で公表しているかという質問です。回答として、現時点では公表しておりません。開通直後には公表しておりましたが、期間が経つと古い情報となってしまうので、削除しています。3点目として、周辺道路の交通量についての質問です。国道292号や江部交差点の交通量は、本事業で減少したかという質問です。特に大型車交通が転換しまして、渋滞緩和に寄与しているものと思われまます。江部交差点につきましては、当事業に加え志賀中野有料道路において環境改善事業として県で料金負担を行っている効果もあり、総合的な対策によるものであると考えています。その他意見として、スキー場など近隣に観光地が多く、県内外問わず利便性が高い道路であり、多くの人に利用してもらいたいというご意見と、江部交差点のことと思いますが、ラジオの渋滞情報などからも渋滞が減っていると感じているというご意見です。以上です。

(永藤委員長)

現地調査の内容について御説明がありましたけれども、そのほか委員の皆さまから御意見、御質問等がありましたらお願いします。

私が、国道292号の件で話したのは、この事業が始まる時に、国道292号の渋滞の緩和について強調して書かれていたので、国道292号について具体的な数字が欲しかったんです。そうしないと最初に発案した事業内容と違ってくることになるので。次の委員会の際に数字だけ御報告してもらっていいですか。近年、交通量調査やっていると思うので。

ほかに御意見ありますでしょうか。

(小林委員)

御説明の中にもありましたが、用地買収が難航したケースだったかと思います。何年もかかった中で最終的にこのような手段をとった、といったことを、今後の事業の中で活かされていくものだと思います。こういった事業に関わって用地買収をしていくという御苦労の中で、いろいろな方法であったりとか対応策であったりとか、その状況とか、そこに住んでおられる、土地を持っておられる方たちの状況もあるかと思いますが、そういうことも是非皆さんの中で共有できるような形で残していただけるといいのかな、と感じてお聞きしておりました。

(永藤委員長)

ありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。

(加々美委員)

融雪の道路にしてあるとおっしゃっていましたが、どういうときに融雪道路を使って、どういうときに除雪車を使うのか、条件はありますか。

(道路建設課)

最近、道路の勾配が急で除雪車では除雪が間に合わない場所で、融雪形式の採用を検討しています。

(永藤委員長)

それでは、先ほどまでに出ました各委員からの御意見は、委員会として意見書へ付すこととしますが、評価案そのものに反対の御意見はなかったと思うので、この箇所の県の事後評価(案)は「妥当」と判断してよろしいですか。

先ほどの交通量だけ、また御報告をお願いします。よろしく願いいたします。

河川(治水ダム)事業 (一)浅川 一ノ瀬

(永藤委員長)

続きまして、河川事業 浅川ダム「一ノ瀬」について、担当の河川課から説明をお願いいたします。

(河川課)

河川課企画幹の土屋博幸と申します。よろしくお願いたします。現地において、浅川ダムを見ていただきました。その中で、いくつか御質問、御意見をいただいております。洪水調節機能につきまして、そのPRの必要性、今後の情報発信の必要性について御意見いただきました。これにつきましては、今後大きな洪水調節などを実施したときなどは、ホームページを活用するなどして情報発信をしていくという方向で進めていきたいと考えております。二番目に、貯水池内地すべりについて、まずそこが安全であるかということ。そして、安全であるのであるならば、そういったことを積極的にPRしたほうがよいのではないかという御意見をいただきました。現地で地すべり対策について御説明いたしました。今後その安全性のPRにつきましても、検討していきたいと思っております。三点目は、流木対策について御質問いただきました。流木が洪水調節機能へ影響する可能性があるのかどうかといったような点について御質問があって、貯水池上流における流木止め設備の整備、あるいは洪水調節を行う洪水吐入口におけるスリットについて、御説明をいたしました。そのほか様々な委員からダムの機能や維持管理について御質問を受け、現地でお答えしたところでございます。

(永藤委員長)

今、御説明いただきましたけれども、皆さんのほうから御意見、御質問がありましたら、お願いしたいと思います。

(豊田委員)

魚道を付けているという話を現地で伺ったんですけども、そこを魚がのぼっているのを見たとか、そういうのは実際にあるんですか。

(河川課)

現地の者に聞いたところ、魚道の中を上がっていく魚を直に見たという声はまだ聞いておりませんが、下ってくる魚は見たことがあると聞いていまして、魚がそこを通っているという事実はあったとお聞きしております。

(豊田委員)

わかりました。さっき洪水のほうのアピールっていう話もあったんですけど、もしそういうのがある程度あれば、環境面でのアピールをしてもいいのかなと思って質問させていただきました。

(古本委員)

私、昔、長良川河口堰の見学に行ったことがあるんですけど、魚道にカメラが付いていました。だから、ちょっと地域おこしというか、そういう意味で、あるいは子どもの学習というそういう意味でも、そういうカメラも、今は3つのカメラ、水位を監視するようなものが付いているっていう話しですけど、魚道にも付けてくれてホームページで公開して

くれると、地域学習のために、自然学習のためにいいのではないかなと思いました。

(河川課)

魚道がダムについているというのは珍しくて、魚だけではなくて、底生生物の移動にも資するものと思ってます。現地に小学生がたくさん見学に来ていただくときにもPRするなどして、積極的に発信していきたいというふうに思います。

(永藤委員長)

先ほどの、過去に浅川ダムが調整していたという事例が2件ほど説明していただきましたよね。そういう事例ももしアピールできるなら。あそこは、まったく洪水調整機能がないように見られている部分があるので、そういうことも是非入れていただければよろしいと思います。そういうこと事例として、もしあるならば。

(北村委員)

6-2ページの左下、写真と図面を入れていただいているんですが、この水色になっているところが全部貯水したときに埋まるところってということなんですか。先ほど現地で、フジバカマがあったところ。あの辺のところは、水に浸かっちゃいますってお聞きして、その上の橋は埋まらないという御説明だったかと思うんですが、上流まで行ってもそれは大丈夫なんですか。

(河川課)

上流側に見えた橋につきましては、ダムが満水になった場合であっても、安全に通れる高さにつくっております。

この図面の表示が悪いんですけども、実際の橋は水没しませんので大丈夫です。

(豊田委員)

様式3-3の事後評価説明シートの洪水調節実績の下の※印で、令和元年東日本台風のときの浅川ダムの効果っていうのは、たぶん一般の方もすごく気にはなると思うんですけども、そのときに、「24時間雨量が128mmを観測したが」まではいいんですけど。「最大時間雨量が13mmだったため、大きな出水には至らなかった」というふうに書いてあって、ちょっとここに違和感があるというか、最大時間雨量がいくつだったら低減効果が少ないかとかっていうのが、わかりにくい部分もあるのかなっていうのと。あと、「大きな出水には至らなかった」という言い回しが、上の平成29年のほうは、「洪水調節基準点で5cmの水位低減効果があった」みたいな感じで書いてあるので、この※印のところも「水位低減効果が小さかった」くらいの書き方にしたほうがいいのかと思って。

(永藤委員長)

それについては、そちらの課で訂正していただくということになりますが、どうですか。

(河川課)

わかりました。わかりづらい表現で申し訳ありません。補足で説明しますと、ダム計画上の総雨量というのが、130mm/日でありまして、その中で最大の1時間雨量が32mmという強い降雨を計画しています。やはり雨が、ざあっと降ってきて地面とか流域がじっとりと湿って、それ以上浸み込まないような状況のときに強い雨がどっと降るとそれが一気に流出して、大きな流量になってダムに入ってくるということです。ただ雨と集中豪雨という言い方をしますけれども、そういった意味では、この令和元年のときには、たまたま流域に強い雨がなかったから、大きな流量にならなかったということでございます。この表現の仕方について修正をさせていただきます。

(永藤委員長)

そうですね。要するに、「穴あきダム」が故の、誤解されやすいというか、とり方によってはいろいろなふうにも誤解というよりも、違うほうに捉えられるので。要するに、貯水能力がないととられることもあるし。だから上手に表現していかないと県民の皆さんには理解されないと思います。よろしく願いいたします。

(永藤委員長)

ほかにごございますでしょうか。ないですか。

それでは、ほかに御意見がないようでしたら、評価案の検証に入りたいと思います。先ほどまでに出ました各委員からの御意見は、委員会として意見書へ付すこととしますが、評価案そのものに反対の御意見はなかったと思いますので、この箇所の県の事後評価(案)は「妥当」と判断してよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

(4) その他

(永藤委員長)

それでは、全ての審議を終了しましたが、この後、意見書の作成となります。今までに出ました意見を踏まえ、私の方で意見書のたたき台を作成します。意見書のたたき台については、事務局から委員の皆さまに送付してもらいますので、それについて委員の皆さんの御意見をいただくことでよろしいですか。それでは、意見書の取りまとめに向けた作業は、そのように進めさせていただきます。その他について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事務局)

今後のスケジュールについて御連絡をさせていただきたいと思います。次回、第4回の委員会になりますけれども10月下旬から11月上旬の開催を予定しています。今回のような会議室又は第1回目と同じようなオンライン、いずれかの方法で御出席いただけるよう準備をしたいと思います。委員の皆さまには、一度日程調整をさせていただいているところでございますけれども、再度、日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。その結果、日程が決まり次第、会議の日程について御連絡させていただきます。

だきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、永藤委員長のほうから御確認いただきましたとおり、第4回の委員会では、これまでの委員会で御審議いただいた県の「新規評価」「再評価」「事後評価」、安曇野市の「新規評価」のそれぞれについて、意見書の取りまとめをお願ひいたします。意見書のたたき台については、先ほど永藤委員長から御提案いただきましたとおり、委員長に作成していただいた後、事務局から委員の皆さまに事前送付をさせていただきたいと思ひます。送付の時期は、第4回委員会のおおむね1週間程度前を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(永藤委員長)

事務局から次回委員会の日程について説明がございましたが、これについて委員の皆さまよろしいでしょうか。

それでは、後日、事務局から詳細について御案内をお願ひいたします。

議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお渡ししたいと思ひます。

4 閉会

(事務局)

本日は、長時間にわたり現地調査、また御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは以上をもちまして、第3回長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。